

「奈良県営水道の経営健全化のための方策についての提言」の概要について

「奈良県営水道の経営健全化のための方策についての提言」の概要は、以下の通りです。

第1 県営水道事業の現状について

- 水需要拡大の時代から人口減少、高齢化の進展、節水意識の向上等による需要縮小の時代への変化といった現状に鑑み、県民に安全で安心な水を安定的に供給する役割を担う県営水道では、水源の有効活用、県営水道の利用促進、水需要に対応した既存施設の維持管理および更新といった課題への積極的な取り組みが重要である。

第2 県営水道事業の経営と見直しについて

- 平成6年度以降、様々な不断の企業努力により現在の料金水準（140 円/m³）が維持されてきており、今後も現行料金を維持した場合、健全な経営を維持できるものと見込まれている。しかし、今後の水需要は減少の一途をたどるものと考えられることから、将来的にも安定した県営水道を維持するためには、施設更新等への効率的な投資による支出の抑制、収入の根幹となる給水量の確保を図る必要がある。

第3 今後とるべき方策について

（1）施設投資の抑制・最適化について

- 既存施設・設備の長寿命化・ダウンサイジングを図り、施設投資を抑制されたい。また、県営水道施設の有効活用のため、県・市町村水道全体で協力した施設投資の最適化を図られたい。

（2）料金の引き下げおよび制度の見直しについて

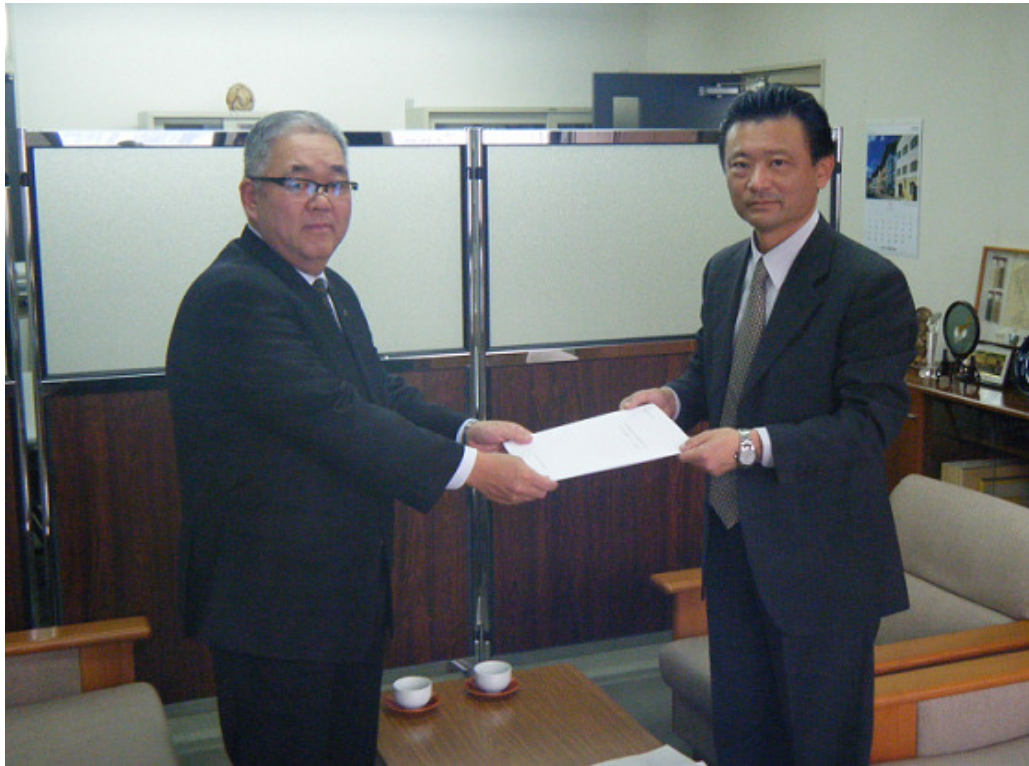
- 県営水道の需要を確保する必要があることから、可能な範囲内で料金を引き下げる事が望ましい。また、市町村水道自己水の県営水道への転換を図るため、現行制度の「単一従量料金制度」から需要促進型の「二段階従量料金制度」への見直しを図られたい。

（3）健全経営のための財源確保について

- 今後も健全なる経営を維持するため、資本費負担の軽減を図り、経営基盤の強化に努める必要があることから、国庫補助制度の改善を要望するとともに、一般会計からの出資金を確保する必要がある。

（以上）

＜提言提出の様子＞



（左：辻本水道局長

右：戸谷座長（大阪産業大学教授））